

あの空に帰そう！

不当解雇とたたかう日航労働者を
支える秋田の会

通 信

2015.02.10 第6号

発 行：秋田・支える会

代 表：加藤 麻里

事務局：秋田市山王 4-4-14

秋教組本部内

支援者 各位

秋田・支える会代表 加藤 麻里

最高裁が原告団の上告を棄却・不受理

実質審理なしの不当決定

原告団は自主的全面解決に向けて闘争継続を宣言

日頃のご支援ご協力に心から感謝申し上げます。とくに昨年12月7日には平和労組会議のみなさまに裁判闘争支援の秋田集会を開催していただきましたこと、あつく御礼申し上げます。

さて原告団は、東京地裁判決（2013年3月）とこれに続く東京高裁判決（2014年6月）が会社側の主張に沿って「解雇有効」と認めたことから、ただちに最高裁に上告し、高裁判決の見直しと公正判決を求めて運動を積み上げてきました。

ところが、最高裁は客室乗務員訴訟については2月4日付、乗員訴訟については2月5日付で、実質審理なしでの上告棄却・上告不受理という不当な決定を行ないました。

高裁判決が確定したことで、司法は、企業利益最優先の政府・財界を擁護する姿勢を鮮明にしたことになります。会社更生手続下では労働者はどんな扱いを受けても受容すべし、更生計画と企業利益確保が優先する、と司法が労働法制の改悪・解雇自由に道を開きました。

「絶望の裁判所」という表現がぴったりです。最高裁決定、東京高裁決定をこのままにしては、私たち働く者の生活と権利に未来はありません。

原告団は抗議声明を発表し、自主的全面的解決をめざして闘いを継続する旨、宣言しました。秋田・支える会としても、支援していきますので、会員のみなさまの変わらぬご協力をお願いします。

抗議の気持ちを込めて本を一冊紹介します。

『絶望の裁判所』（瀬木比呂志著、講談社現代新書）です。元裁判官だった著者が、司法の荒廃ぶりを告発しました。

絶望の裁判所
瀬木比呂志

最高裁中枢の
暗部を知る
元エリート裁判官
衝撃の告発!

裁判所の門をくぐる者は、
一切の希望を捨てよ!
「司法制度改革」の謀略に法曹界騒然

50

講談社現代新書